

施策評価シート (評価対象年度 : 平成30年度)

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	3	自立支援・生きがいづくり	②施策番号	4507
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	2	みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④基本施策〔施策大(節)〕	3	みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	2	高齢福祉の充実		
⑥担当部名	⑦担当課名			
健康福祉部	長寿社会推進課			

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	65歳以上の市民
②意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	高齢者が自らの意思に基づいて住み慣れた地域で安心安全に自立した生活が送られるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る。
③環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	“認知症地域包括ケアシステム”は国家戦略として位置付けられている。(2014年)

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方				
①	ライフサポートコーディネーター 計算式	人	第6期泉南市高齢者保健福祉計画で位置付けた、本市の独自の「地域包括ケアシステム」構築を担う人材群である。				
②	認知症サポーター 計算式	人	認知症サポーターの養成は、本市において、認知症の普及啓発のバロメーターとして捉えている。				
③	シルバー人材センター登録会員 計算式	人	地域包括ケアシステムのキーワードである、「自助」「互助」の促進により、人生と生活の質を豊かにするための取組みを充実させることで、高齢者の介護予防にもつながり、高齢者が培った豊かな経験や知識・技能を活かせるよう、高齢者の主体的な社会参加を促進する。				

	指標名	単位		H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考
①	ライフサポートコーディネーター	人	目標値	50	60	60	70	70	本指標は、「認知症コーディネーター」から「ライフサポートコーディネーター」へ転換。 年度/10名程度養成
			実績値	50	60	60	—	—	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
②	認知症サポーター	人	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	当面、人口比:30%を目指す。
			実績値	1,362	1,391	1,412	—	—	
			達成率	136.2%	139.1%	141.2%			
③	シルバー人材センター登録会員	人	目標値	500	500	500	500	500	
			実績値	480	477	478	—	—	
			達成率	96.0%	95.4%	95.6%			

〔3〕施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	298実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方針	
1 いきがいづくり推進事業	登録会員数(シルバー人材センター)	人	477	478	500	19,398	19,418	19,305	A	ア	
2 敬老事業	敬老祝い対象者	人	4,100	4,349	4,400	9,968	9,327	12,932	B	イ	b
3 包括的支援事業	地域包括会議参加人数	人	232	242	—	46,249	45,635	45,744	A	ア	
4 認知症地域支援・ケア向上事業	タウンミーティング参加者数	人	195	214	200	8,089	10,104	10,543	A	ア	
5 生活支援・介護予防サービス体制の基盤整備事業	ライフサポートコーディネーター	人	60	60	70	18,739	18,771	18,960	A	ア	◎
6 認知症サポーター養成事業	サポーター数	人	1,391	1,412	1,000	4,509	2,738	2,748	A	ア	○
7 認知症初期集中支援事業	支援受理件数	件	31	38	50	12,346	13,568	13,875	A	ア	
8											
計	7					128,075	118,611	120,060			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考え方をお示しください。)	2025年の超高齢社会に対応し得る「地域包括ケアシステム」の構築は、地域において「自助」「互助」の取組みを普及させていくことが重要であるという観点からライフサポートコーディネーターや認知症サポーターの養成など地域住民の意識改革への啓発、また、高齢者の主体的な社会参加への啓発の推進を図ることができる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示しください。)	認知症への理解度。 地域や地域住民の意識の変革。 元気高齢者のいきがい。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え方(理想と現実)をお示しください。)	本施策の最終目標は、地域住民の「エンパワメントからリーダーシップの発揮」さらに「エンパワメントの連鎖」と考えており、そこ至るまで相当な時間を要するものと考えており、ねばり強い活動が重要と考えている。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にすればいいか、数は適正かについて考え方をお示しください。)	適正であると考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、○、□、▲とした理由をお示しください。)	◎の生活支援・介護予防サービス体制の基盤整備事業は、ライフサポートコーディネーターの養成研修の人材育成であることから、特に重点を置く事業と考えている。 ○の認知症サポーター養成事業は、認知症ケアを地域住民に対して行う大事な普及啓発活動である。また、シルバー人材センター運営補助事業は、高齢者の主体的な社会参加を促進する事業である。 ▲の敬老事業は、各区・自治会に対しての敬老会運営補助事業への転換が必要であると考えている。また、大阪・全国シルバー人材センター協議会の参画事業については、府内市町村の状況を精査の上、縮小化について検討が必要と考える。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	本施策を構成する事務事業の中で、「敬老事業」は、「高齢者」の定義や様態に変化がみられる中、全国各地においても廃止や縮小傾向にあることから、本市においても、廃止を含めた縮小の検討が必要であるものの、各地元地域との調整が困難である。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	「敬老事業」は、「高齢者」の定義や様態に変化がみられる中、全国各地においても廃止や縮小傾向にあることから、本市においても、廃止を含めた縮小の検討が必要である。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	「認知症初期集中支援事業」は、国が示す「新オレンジプラン」や「認知症施策推進大綱」にも重要課題として位置づけられており、認知症に関する地域住民への更なる普及啓発が必要である。
中長期的対応 (3~5年をめどに取り組む改善案)	2040年の人口構造の大きな変化による「人」「物」等の社会保障等に影響するおそれがある為、地域住民の中に「自立支援・いきがいづくり」を根付かせていく取り組み・仕掛けが必要である。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	施策達成に向けた取組や展開は適切に実施されている。 施策を達成に向けての事業展開については、それぞれの事業効果の検証を通じた適正化に向けた取組を実施されたい。	